

平成29年度 奥山排水処理施設放流水【処理水槽】(4月)

(1)放流水の水質(月1回、週1回及び放流14日毎に1回実施項目)

項目	単位	基準値	測定回							測定頻度
			1	2	3	4	5	6	7	
採水日	—	—	H29.4.5	H29.4.12	H29.4.13	H29.4.19	H29.4.26			—
検査結果日	—	—	H29.4.14	H29.4.19	H29.4.26	H29.4.24	H29.5.8			—
水素イオン濃度(pH)	—	5.8~8.6			8.0					月1回
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	≦8(日間平均)			0.6					月1回
化学的酸素要求量(COD)	mg/l	≦20(日間平均)	0.9	1.0		2.4	3.4			週1回
浮遊物質(SS)	mg/l	≦10			<1					月1回
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/l	≦4			<1					月1回
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/l	≦24			<1					月1回
フェノール類含有量	mg/l	≦0.02			<0.005					月1回
銅含有量	mg/l	≦0.1			<0.005					月1回
亜鉛含有量	mg/l	≦2			<0.01					月1回
溶解性鉄含有量	mg/l	≦1			0.06					月1回
溶解性マンガン含有量	mg/l	≦3.9			<0.01					月1回
クロム含有量	mg/l	≦1.6			<0.03					月1回
大腸菌群数	個/cm ³	≦1			0					月1回
窒素含有量(T-N)	mg/l	≦8(日間平均)	<0.3	1.0			0.4			放流14日毎 若しくは月1回
燐含有量(T-P)	mg/l	≦0.5(日間平均)	<0.05	<0.05			<0.05			放流14日毎 若しくは月1回
ニッケル含有量	mg/l	≦1.6			<0.01					月1回
【備考】 採水箇所は処理水槽										

平成29年度 奥山排水処理施設放流水【処理水槽】(5月)

(1)放流水の水質(月1回、週1回及び放流14日毎に1回実施項目)

項目	単位	基準値	測定回							測定頻度
			1	2	3	4	5	6	7	
採水日	—	—	H29.5.1	H29.5.10	H29.5.11	H29.5.17	H29.5.24	H29.5.31		—
検査結果日	—	—	H29.5.10	H29.5.17	H29.5.25	H29.5.26	H29.5.30	H29.6.6		—
水素イオン濃度(pH)	—	5.8~8.6			8.0					月1回
生物学的酸素要求量(BOD)	mg/l	≦8(日間平均)			0.5					月1回
化学的酸素要求量(COD)	mg/l	≦20(日間平均)	4.1	4.8		4.8	4.8	5.9		週1回
浮遊物質(SS)	mg/l	≦10			<1					月1回
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/l	≦4			<1					月1回
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/l	≦24			<1					月1回
フェノール類含有量	mg/l	≦0.02			<0.005					月1回
銅含有量	mg/l	≦0.1			<0.005					月1回
亜鉛含有量	mg/l	≦2			<0.01					月1回
溶解性鉄含有量	mg/l	≦1			<0.05					月1回
溶解性マンガン含有量	mg/l	≦3.9			<0.01					月1回
クロム含有量	mg/l	≦1.6			<0.03					月1回
大腸菌群数	個/cm ³	≦1			0					月1回
窒素含有量(T-N)	mg/l	≦8(日間平均)		0.5			0.5			放流14日毎 若しくは月1回
燐含有量(T-P)	mg/l	≦0.5(日間平均)		<0.05			0.09			放流14日毎 若しくは月1回
ニッケル含有量	mg/l	≦1.6			<0.01					月1回
【備考】 採水箇所は処理水槽										

平成29年度 奥山排水処理施設放流水【処理水槽】(6月)

(1)放流水の水質(月1回、週1回及び放流14日毎に1回実施項目)

項目	単位	基準値	測定回							測定頻度
			1	2	3	4	5	6	7	
採水日	—	—	H29.6.7	H29.6.8	H29.6.14	H29.6.21	H29.6.28			—
検査結果日	—	—	H29.6.15	H29.6.19	H29.6.22	H29.6.27	H29.7.4			—
水素イオン濃度(pH)	—	5.8~8.6		8.0						月1回
生物学的酸素要求量(BOD)	mg/l	≦8(日間平均)		1.9						月1回
化学的酸素要求量(COD)	mg/l	≦20(日間平均)	5.7		1.5	1.9	3.5			週1回
浮遊物質(SS)	mg/l	≦10		<1						月1回
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/l	≦4		<1						月1回
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/l	≦24		<1						月1回
フェノール類含有量	mg/l	≦0.02		<0.005						月1回
銅含有量	mg/l	≦0.1		<0.005						月1回
亜鉛含有量	mg/l	≦2		<0.01						月1回
溶解性鉄含有量	mg/l	≦1		0.13						月1回
溶解性マンガン含有量	mg/l	≦3.9		0.03						月1回
クロム含有量	mg/l	≦1.6		<0.03						月1回
大腸菌群数	個/cm ³	≦1		0						月1回
窒素含有量(T-N)	mg/l	≦8(日間平均)	0.9			<0.3				放流14日毎 若しくは月1回
リン含有量(T-P)	mg/l	≦0.5(日間平均)	<0.05			<0.05				放流14日毎 若しくは月1回
ニッケル含有量	mg/l	≦1.6		<0.01						月1回
【備考】 採水箇所は処理水槽										

平成29年度 奥山排水処理施設放流水【処理水槽】(7月)

(1)放流水の水質(月1回、週1回及び放流14日毎に1回実施項目)

項目	単位	基準値	測定回							測定頻度
			1	2	3	4	5	6	7	
採水日	—	—	H29.7.5	H29.7.12	H29.7.13	H29.7.19	H29.7.26			—
検査結果日	—	—	H29.7.13	H29.7.20	H29.7.26	H29.7.26	H29.8.3			—
水素イオン濃度(pH)	—	5.8~8.6			6.8					月1回
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	≦8(日間平均)			1.3					月1回
化学的酸素要求量(COD)	mg/l	≦20(日間平均)	2.6	2.0		3.6	2.8			週1回
浮遊物質(SS)	mg/l	≦10			<1					月1回
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/l	≦4			<1					月1回
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/l	≦24			<1					月1回
フェノール類含有量	mg/l	≦0.02			<0.005					月1回
銅含有量	mg/l	≦0.1			<0.005					月1回
亜鉛含有量	mg/l	≦2			0.02					月1回
溶解性鉄含有量	mg/l	≦1			0.14					月1回
溶解性マンガン含有量	mg/l	≦3.9			<0.01					月1回
クロム含有量	mg/l	≦1.6			<0.03					月1回
大腸菌群数	個/cm ³	≦1			0					月1回
窒素含有量(T-N)	mg/l	≦8(日間平均)	0.5	0.7			0.5			放流14日毎 若しくは月1回
磷含有量(T-P)	mg/l	≦0.5(日間平均)	<0.05	<0.05			<0.05			放流14日毎 若しくは月1回
ニッケル含有量	mg/l	≦1.6			<0.01					月1回
【備考】 採水箇所は処理水槽										

平成29年度 奥山排水処理施設放流水【処理水槽】

(2) 放流水の水質(年1回実施項目)

測定項目	単位	採水日	検査結果日	基準値	測定結果
アルキル水銀化合物	mg/l	H29.5.11	H29.5.25	検出されないこと	検出せず
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l			≤ 0.0025	<0.0005
カドミウム及びその化合物	mg/l			≤ 0.03	<0.001
鉛及びその化合物	mg/l			≤ 0.05	<0.005
有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNIに限る。)	mg/l			≤ 0.5	<0.1
六価クロム化合物	mg/l			≤ 0.25	<0.02
砒素及びその化合物	mg/l			≤ 0.05	<0.005
シアン化合物	mg/l			≤ 0.5	<0.1
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l			≤ 0.0015	<0.0005
トリクロロエチレン	mg/l			≤ 0.1	<0.003
テトラクロロエチレン	mg/l			≤ 0.05	<0.001
ジクロロメタン	mg/l			≤ 0.1	<0.002
四塩化炭素	mg/l			≤ 0.01	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/l			≤ 0.02	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l			≤ 0.1	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l			≤ 0.2	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l			≤ 1.5	<0.03
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l			≤ 0.03	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	mg/l			≤ 0.01	<0.0002
チウラム	mg/l			≤ 0.03	<0.0006
シマジン	mg/l			≤ 0.015	<0.0003
チオベンカルブ	mg/l			≤ 0.1	<0.002
ベンゼン	mg/l			≤ 0.05	<0.001
セレン及びその化合物	mg/l			≤ 0.05	<0.002
ホウ素及びその化合物	mg/l	≤ 5	0.97		
フッ素及びその化合物	mg/l	≤ 4	<0.08		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	≤ 50	0.2		
1,4-ジオキサン	mg/l	≤ 0.5	<0.05		
ダイオキシン類(計)	pg-TEQ/l			≤ 0.1	
	PCDDS + PCDFS	pg-TEQ/l		—	
	コプラナPCB	pg-TEQ/l		—	
【備考】					

平成29年度 奥山埋立処分地周縁地下水

(1) 地下水の水質(月1回実施項目)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採水日		H29.4.13	H29.5.11	H29.6.8	H29.7.13								
検査結果日		H29.4.26	H29.5.25	H29.6.19	H29.7.27								
塩化物イオン (mg/l)	NO. 7	9	9	10	10								
	NO. 5	13	9	12	9								

※ 地下水の測定につきましては、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、第一条第二項第十号ハに基づき、塩化物イオンを測定しています。

※ 参考基準 … 飲料水基準では200mg/l以下

平成29年度 奥山埋立処分地周縁地下水

(2) 地下水の水質(年1回実施項目)

測定項目	単位	採水日	検査結果日	基準値	No.7井戸	No.5井戸
カドミウム	mg/l	H29.5.11	H29.5.25	≤0.003	<0.0003	<0.0003
全シアン	mg/l			検出されないこと	検出せず	検出せず
鉛	mg/l			≤0.01	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/l			≤0.05	<0.02	<0.02
砒素	mg/l			≤0.01	<0.005	0.015 ※
総水銀	mg/l			≤0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l			検出されないこと	検出せず	検出せず
ポリ塩化ビフェニル	mg/l			検出されないこと	検出せず	検出せず
トリクロロエチレン	mg/l			≤0.01	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/l			≤0.01	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l			≤0.02	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/l			≤0.002	<0.0002	<0.0002
1・2-ジクロロエタン	mg/l			≤0.004	<0.0004	<0.0004
1・1-ジクロロエチレン	mg/l			≤0.1	<0.002	<0.002
1・2-ジクロロエチレン	mg/l			≤0.04	<0.004	<0.004
1・1・1-トリクロロエタン	mg/l			≤1	<0.0005	<0.0005
1・1・2-トリクロロエタン	mg/l			≤0.006	<0.0006	<0.0006
1・3-ジクロロプロペン	mg/l			≤0.002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/l			≤0.006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/l			≤0.003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/l			≤0.02	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/l			≤0.01	<0.001	<0.001
セレン	mg/l			≤0.01	<0.002	<0.002
1・4-ジオキサン	mg/l	≤0.05	<0.005	<0.005		
クロロエチレン	mg/l	≤0.002	<0.0002	<0.0002		
ダイオキシン類(計)	pg-TEQ/l			≤1		
PCDDs + PCDFs	pg-TEQ/l			—		
コプラナPCB	pg-TEQ/l			—		

※ 地下水の水質基準は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、別表第二に基づくものです。

※ ダイオキシン類の基準値につきましては、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準値であります。

※ 検出せずとは、定量下限値を下回っていることを示すものです。

※ No.5井戸における砒素の基準値超過については、浸出水の方が地下水より濃度が低いこと等から、地質の影響によるものと考えられます。